

令和3年第1回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第2号及び議案第3号）を除く

令和3年第1回教育委員会会議

1 日 時 令和3年1月18日(月) 13時30分～14時15分

2 場 所 S T V北2条ビル6階 A B会議室

3 出席者

教 育 長	長谷川	雅 英
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
委 員	石 井	知 子
委 員	道 尻	豊
委 員	中 野	倫 仁
教育次長	檜 田	英 樹
生涯学習部長	小田原	史 佳
学校施設担当部長	松 原	和 幸
学校教育部長	相 沢	克 明
教育課程担当課長	佐 藤	圭 一
児童生徒担当部長	長谷川	正 人
児童生徒担当係長	津 田	政 明
児童生徒担当係長	道 佛	智 志
文化部長	有 塚	広 之
文化財課長	田 中	敦 士
総務課長	井 上	達 雄
庶務係長	松 平	健 次
書 記	寺 川	嘉 一

4 傍聴者 8名

5 議 題

報告第1号 旧札幌控訴院の市指定文化財の解除について

議案第1号 「令和3年度全国学力・学習状況調査」への札幌市の対応について

議案第2号 札幌市児童等に関する重大事態調査検討委員会委員の委嘱について

議案第3号 個人情報開示決定に対する審査請求に係る原決定の維持と札幌市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について

【開 会】

○長谷川教育長 これより、令和3年第1回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、阿部夕子委員と佐藤淳委員にお願いいたします。

本日の議案第2号は附属機関の委員の任免に関する事項、議案第3号は審査請求に関する事項でございます。

教育委員会会議規則第14条第3号及び第5号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第2号及び第3号は公開しないことといたします。

【議 事】

◎報告第1号 旧札幌控訴院の市指定文化財の解除について

○長谷川教育長 それでは議事に入ります。報告第1号、旧札幌控訴院の市指定文化財の解除についてです。市民文化局からご説明をお願いいたします。

○文化部長 本件は、文化財の指定及び解除が教育委員会の行う文化財保護に関する重要事項であることから、ご報告をさせていただくものでございます。

平成30年3月8日付けで札幌市指定文化財に指定した「旧札幌控訴院」については、令和2年12月23日付けで国の重要文化財に指定された旨の官報告示がありました。

札幌市文化財保護条例第6条第2項においては、「市指定文化財が、国若しくは道の文化財として指定を受けたときは、市指定文化財の指定は解除されたものとする。」と規定されていることから、重要文化財指定日と同日の12月23日付けで、札幌市指定文化財の指定が解除となりましたことをご報告いたします。

続きまして、添付資料の「旧札幌控訴院の重要文化財指定について」をご覧くださいと思います。旧札幌控訴院は、大正15年に建設され、札幌の近代を代表する建材である札幌軟石の建物として現存する最大級のもので、現在は札幌市が所有し、「札幌市資料館」として一般に公開されています。

司法省の盛期の設計を伝えるとともに、意匠と構造の両面で建築が近代化しようとした時代を具体的に示しており、高い価値を有していることから、歴史的価値の高いものとして、重要文化財に指定されました。

重要文化財の指定は、札幌市所有の建造物といたしましては、昭和45年に指定された旧札幌農学校演武場、時計台以来50年ぶりでございます。また、札幌市

内にある建造物としては、平成25年に指定された北海道開拓の村内にございます「旧開拓使工業局庁舎」以来の指定でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○長谷川教育長 ありがとうございます。それではご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

○佐藤委員 重要文化財になったことは大変喜ばしいことだと思っておりますけれども、これまでと同じような使われ方がなされると考えてよろしいでしょうか。札幌市資料館として、そのほか、子どもたちが見学に来ることもあると思うのですが、これまでどおりの使用をして差し支えないものなのでしょうか。

○文化部長 現在、ミニギャラリーや刑事法定展示室ですとか、おおば比呂司記念室などの使われ方をしております。重要文化財となりましても使われ方はこれまでと同様と考えてございます。皆様方に重要文化財ということでぜひ見に来ていただきたいと思っております。

○佐藤委員 はい。分かりました。

○長谷川教育長 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 報告第1号については以上です。

◎議案第1号 「令和3年度全国学力・学習状況調査」への札幌市の対応について

○長谷川教育長 続きまして、議案第1号、「令和3年度全国学力・学習状況調査」への札幌市の対応についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○学校教育部長 まず、資料のインデックス「資料1」のページをご覧ください。12月23日付けで文部科学省から令和3年度全国学力学習状況調査の実施について通知がありまして、併せて、「資料2」にあるとおり、本調査への参加及び協力について照会がありました。

「資料3」のページをご覧ください。同じく12月23日付けで、文部科学省から令和3年度全国学力学習状況調査における経年変化分析調査及び保護者に対す

る調査への参加及び協力について照会がありました。

全国学力学習状況調査の実施につきましては、平成19年度の実施以来、市民の関心が高く、市議会においてもたびたび取り上げられておりますことから、これまで同様、令和3年度の調査につきましても、札幌市の対応方針について教育委員会会議に付議することといたしました。

それでは、令和3年度全国学力学習状況調査の概要について確認させていただきます。令和3年度の調査については、今年度の調査が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことから、今年度の調査内容を基本としつつ、必要な変更を加えた形となっております。

インデックス「資料4」のページをご覧ください。「令和3年度全国学力学習状況調査に関する実施要領」です。1ページのⅢですが、悉皆調査である本体調査が行われるほか、今年度実施予定だった経年変化分析調査及び保護者に対する調査が抽出方式で併せて行われます。

1枚めくって2ページを御覧ください。ページ中段の項目3.「調査実施日等」の(1)にありますように、本体調査の実施日は令和3年5月27日木曜日となっております。

実施日について、これまで4月18日に最も近い日とされておりましたが、資料5にありますように、令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症により学校教育に多大な影響が生じているという状況を踏まえまして、可能な限り多くの児童生徒が同じ条件のもとで参加できるよう、例年より約1カ月後ろ倒して、5月27日に実施されます。

次に、経年変化分析調査及び保護者に対する調査の実施日についてです。これらの調査は、今年度実施予定だったものであり、既に昨年の教育委員会会議で御説明させていただいておりましたが、改めて説明させていただきます。

これまで「経年変化分析調査」は、平成25年度と28年度に、「保護者に対する調査」は、平成25年度と29年度に実施されており、この度の調査につきましてはいずれも3回目の調査となります。

「資料4」の10ページをご覧ください。3.「調査事項」の(1)にありますように、「経年変化分析調査」の教科調査において、これまで実施されていた国語、算数・数学に加えて、中学校に英語が加わります。(3)にありますように、英語においては、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」調査は筆記方式、「話すこと」調査は、タブレット端末を活用した音声録音方式で実施されます。

なお、中学校英語に関する調査は、平成31年度の本体調査において全校で実施されたところですが、その際、音声データ欠損等の発生、あるいは、担当教職員の負担について指摘されていたところでした。今回の令和3年度の「経年変化分析調査」においては、調査対象校に調査サポーターが派遣され、タブレットの調

査プログラムの起動、実施中のトラブル対応、さらに、音声データの回収等を行うこととなります。

続いて、実施日ですが4.「調査実施日等」の(1)にあるとおり、令和3年6月1日火曜日から6月30日水曜日までの期間中で、調査対象校が実施可能な日に実施することとなっております。これに関しましては保護者に関する調査も同様となっております。

以上を踏まえまして、今回お諮りしたいことは、2点ございます。インデックス「別紙」をご覧ください。

1点目は、令和3年度全国学力・学習状況調査への対応についてであります。教育委員会といたしましては、本調査の結果を活用し、「札幌市教育振興基本計画」に位置付けている、「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」に基づく教育施策について、札幌市全体の状況を把握し、改善を図っていくこと、さらに各学校においても、児童生徒の学習状況等に応じた教育指導の充実改善に役立てていくことが重要だと考えていることから、これまでと同様、本調査に参加及び協力することとしたいと考えております。

2点目は、経年変化分析調査及び保護者に対する調査への対応についてであります。経年変化分析調査及び保護者に対する調査の目的につきましては、全国的な学力の状況や、家庭状況と学力等の関係について、経年の変化を把握分析し、今後の教育施策の検証改善に役立てることになっております。

国がこのたびの「経年変化分析調査」及び「保護者に対する調査」を実施し、今後の教育施策の検証改善に役立てることは、本市としても有効であると考えられることから、これらの調査に参加協力することとしたいと考えております。

以上でございます。

○長谷川教育長 それでは、ご質問や意見がございましたらお願いいたします。

○佐藤委員 いずれにも参加協力することによろしいと思います。悉皆調査と経年変化分析調査の違いについて教えていただければと思います。つまり、悉皆調査でも毎年行っていれば経年で追えると思うのですが、これとは別になぜ置いているのかということや、札幌市の小中学校でそれぞれ何校抽出されたのか、差し支えなければ教えてください。

また、経年変化ですから、年度ごとに追っていくことになると思うのですが、前に実施したものが札幌市は札幌市で比較されるのか、あくまで全国でまるめて比較されるのかということをお教えてください。

○学校教育部長 経年変化分析調査につきましては、同じ問題を実施して解答

状況を分析することになっています。問題については公表されません。

それから、経年変化分析調査につきましては、全国的な学力の全体の状況について、経年の変化を把握分析するということになっておりますので、教育委員会や学校に対する調査の結果の提供は行いませんし、データの取り出しということもございません。

経年変化分析調査につきましては、正確にしっかりと行うために、調査対象学校の数や学校については非公表となっております。

○佐藤委員 そうすると、札幌市教育委員会が協力するという事になった場合、市教委としては抽出された学校に対して試験実施の管理監督は行わないということなのではないでしょうか。文科省から派遣されるサポーターの方に任せるということになるのでしょうか。

○学校教育部長 サポーターに関しましては、英語の「話すこと」調査に関して派遣されることとなります。それ以外については、実際に監督等を行うのは抽出された学校ということになっております。

○石井委員 調査サポーターは国から派遣されていらっしゃるということで間違いはないのでしょうか。

○学校教育部長 そうです。

○石井委員 ありがとうございます。

○長谷川教育長 調査対象校や数は非公表ということなのですが、対象校に選ばれた中学校3年生や小学校6年生について、対象は1学年全部なのではないでしょうか、それともクラス単位でしょうか。

○学校教育部長 対象は、調査対象学年の全児童生徒及び保護者ということになっております。

○長谷川教育長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 ありがとうございます。それでは議案第1号は提案どおり決定させていただきます。

議案第2号、第3号につきましては、公開しないことといたします。傍聴の方は大変恐縮ですが、退席をお願いいたします。

[傍聴者退席]

以下 非公開